

電子メールによる届出の方法について

(県発注の治山事業等森林整備工事に係る森林整備専門技術者を有する法人の届出方法について)

県民サービスの向上の観点から県庁業務のデジタル化を推進するため、県発注の治山事業等森林整備工事に係る森林整備専門技術者の届出は、従前の郵送・持参・FAXに加え、電子メールによる提出ができるようになりました。

電子メールで各種様式を提出される方は、下記事項をメール文に明記して下さい。

記

件 名 : 「治山事業等森林整備工事に係る森林整備専門技術者の届出について」

内 容 : 申 請 者 郵便番号・所在・商号又は名称・代表者氏名
連絡担当者 部署・氏名・電話番号・FAX・メールアドレス

送信先 : ringyo3@pref.ibaraki.lg.jp

注意：フリーメール(Gmail・Yahoo!メール・Outlook.com・AOLメール等)は事業者側がメール内容の検索・閲覧を可能とした利用規約を定めている場合があります。申請・届出情報がメール事業者側に漏洩する可能性があります。フリーメールのご利用に際しては、各事業者の利用規約をご確認ください。

なお、フリーメールを利用したことによる情報漏洩の事案等が発生した場合、茨城県では責任を負いかねます。